マイナンバーカードを利用した所得情報の提出サービス開始のお知らせ ~「マイナポータル情報連携サービス」を導入~

いつもプロミスをご利用いただき、ありがとうございます。

この度、「マイナンバーカードを利用した所得情報の提出サービス」を開始いたしますのでお知らせいたします。

1. サービス開始日

2024年1月11日(木)

<u>2. マイナンバーカードを利用した所得情</u>報の提出サービスとは

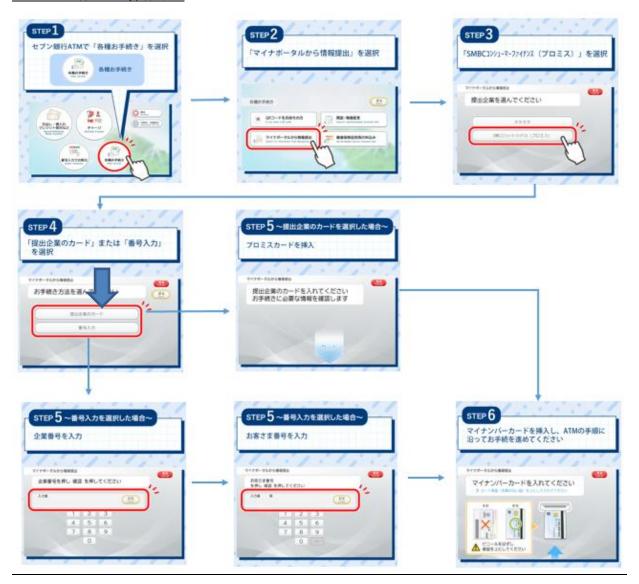
セブン銀行ATMで、行政機関等(自治体)が保有するお客さまの情報(所得情報※1)を、マイナポータル ※2 を通じてプロミスへ提出いただけるサービスです。

本サービスの導入により、プロミスをご利用されるマイナンバーカードをお持ちのお客さまは、収入証明書類を事前にご準備いただく必要がなく、全国 27,000 台以上のセブン銀行ATMを通じて、いつでも所得情報を提出することができるようになります※3。

- ※1 お住まいの自治体が保有する個人住民税に関する情報のうち、当社がお客さまの年収等を確認するために必要とする情報
- ※2 マイナンバーカードで本人認証を行い、行政機関等が保有するご自身の情報の確認や、行政手続ができるサービスサイト
- ※3 マイナンバーカード受取時等にご自身で設定した、利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)、券面事項入力補助用のパスワード(数字4桁)の入力が必要



3. セブン銀行ATM操作方法



- ※ マイナンバーカード挿入後、「利用者証明書用電子証明書」と「券面事項入力補助用」のパスワード(ともに4桁)をそれぞれ入力いただきます。
- ※ 企業番号・お客さま番号および本サービスの詳細については、会員サービスログイン後、収入証明書類提出画面の「収入証明書類を すぐにご用意できない場合」からご確認ください。なお、企業番号・お客さま番号が分からない場合は、プロミスカードでご利用いただけ ます。

プロミスは、利便性の高い商品・サービスの提供に努めてまいります。

以上

